令和８年度長崎空港内外連絡通路警備業務委託仕様書

１．警備対象　　所 在 地　　大村市箕島町593
　　対象施設　　長崎空港内外連絡通路

２．警備目的
　警備対象施設における火災、盗難、不良行為等を防止し、施設の保全を図るとともに、通行人の安全確保を図ることを目的とする。

３．業務内容
（１）対象施設の巡回並びに内外連絡通路及び公共桟橋への出入口の開錠、施錠
（２）照明灯の点灯、消灯
（３）エレベーター、エスカレーター、動く歩道の始動、停止
（４）空調設備の始動、停止
（５）条例に定める禁止行為の監視と中止
（６）火災、盗難、不良行為等の早期発見及び防止並びに甲への通報
（７）事故発生時における初期対応及び甲への通報
（８）照明灯、エレベーター等機器の異常時の甲への通報
（９）警備日誌の作成及び甲への報告
（10）火災等緊急時における利用者の誘導・避難指示の警備員への徹底

４．警備方法　　常駐警備（１名）及び巡回警備
※対象施設内に設置した詰所を常駐拠点とし、常駐警備員による巡回を１日最低５回行うとともに、巡回警備員による巡回（常駐警備員以外の者が行う巡回）を１日２回行う。
※巡回警備の際に出入口の開錠、施錠を実施
※常駐警備員については「警備業法」及び「警備員等の検定等に関する規則」に基づく「施設警備業務に係る一級検定合格警備員又は二級検定合格警備員」とする。

５．実施期間　　令和８年12月１日から令和９年３月31日まで

６．実施時間　　①常駐警備　９時から１８時まで（９時間）
常駐警備員による巡回（１日５回）
１回目　　９時00分　２回目　　11時00分
３回目　　13時00分　４回目　　15時00分
５回目　　17時00分

②巡回警備　　巡回警備員による巡回（１日２回）
１回目　　６時30分　２回目　　22時00分

③開・施錠時間
開錠時間　６時30分　施錠時間　　22時30分
※航空機定期便に遅延発生した場合は、その乗客の通行が終わり次第、施錠すること。

７．緊急出動
　業務遂行上対処できない不測の事態が生じた場合は、直ちに雇用者である警備会社に緊急出動の応援を依頼するとともに甲へ連絡しなければならない。